

# 平成25年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成25年第4回定例会記録

おいらせ町議会 平成25年第4回定例会記録				
招集年月日	平成25年12月5日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成25年12月5日 午前10時06分 議長宣告			
散 会	平成25年12月5日 午前10時44分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	高 坂 隆 雄	2 番	田 中 正 一
	3 番	平 野 敏 彦	4 番	檜 山 忠
	5 番	日野口 和 子	6 番	川 口 弘 治
	7 番	袴 田 信 男	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	立 花 國 雄	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 秀 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	馬 場 正 治	16 番	佐々木 光 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	西 館 芳 信
	分庁サービス課長	澤 上 訓	総 務 課 長	松 林 由 範
	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦	企 画 財 政 課 長	小 向 仁 生
	介 護 福 祉 課 長	松 林 泰 之	行 政 管 財 課 長	田 中 富 栄
	農 林 水 産 課 長	泉 山 裕 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	中 野 重 男
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	税 務 課 長	松 林 光 弘
	教 育 長	袴 田 健 志	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志
	町 民 課 長	柏 崎 正 光	学 務 課 長	堤 克 人
	地 域 整 備 課 長	倉 館 広 美	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	会 計 管 理 者	柏 崎 尚 生	農 業 委 員 会 会 長	中 川 原 卓 雄
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	磯 沼 寛 二
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
監 査 委 員 事 務 局 長	袴 田 光 雄	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	事務局 次長	小向 正志
	臨時職員	坂井田 五月		
町長提出議案の題目	1 報告第18号	字の区域及び名称の変更についての一部変更することの専決処分の承認を求めることについて		
	2 報告第19号	平成25年度おいらせ町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて		
	3 報告第20号	平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて		
	4 報告第21号	平成25年度おいらせ町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて		
	5 報告第22号	平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて		
	6 議案第73号	おいらせ町地域の元気再生定住促進条例の制定について		
	7 議案第74号	おいらせ町税外諸収入金、督促手数料及び延滞金徴収条例の全部を改正する条例について		
	8 議案第75号	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		
	9 議案第76号	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
	10 議案第77号	おいらせ町土地開発基金条例を廃止する条例について		
	11 議案第78号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について		
	12 議案第79号	平成25年度おいらせ町一般会計補正予算について		
	13 議案第80号	平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算について		
	14 議案第81号	平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算について		
	15 議案第82号	平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算について		
	16 議案第83号	平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算について		

議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時06分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	11番 立花國雄 議員	
	12番 柏崎利信 議員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 会 宣 言	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。  (開会時刻 午前10時06分)
開議宣告	佐々木議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	佐々木議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、11番、立花國雄議員及び12番、柏崎利信議員を指名いたします。





	<p>算及び報告第20号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、あわせてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、去る9月16日、当町に最接近した台風18号の災害対策業務及び災害復旧工事等について、所要の経費を追加補正し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同日付で専決処分したものであります。</p> <p>次に、報告第21号、平成25年度おいらせ町一般会計補正予算及び報告第22号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、あわせてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、去る10月16日、当町に最接近した台風26号の災害対策業務として、事前準備を含めた所要の経費を追加補正し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月15日付で専決処分したものであります。</p> <p>次に、議案第73号、おいらせ町地域の元気再生定住促進条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当町内において小学校児童数が著しく減少し、かつ高齢化が進行する地域に住宅を新築し、もしくは購入または戸建て住宅を賃借することにより定住する子育て世帯等に対し「地域の元気再生定住促進助成金」を交付することにより、児童数及び人口の減少を抑止するとともに、本町の均衡ある発展を図り、もって豊かで活力に満ちた地域づくりを推進するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第74号、おいらせ町税外諸収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の全部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、「地方税法の一部を改正する法律」が平成26年1月1日に施行され、町税延滞金の率が変わることに伴い、延滞金について、町税に準じた率を適用している本条例について、所要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、議案第74号と同じく、地方税法の改正に伴うもので</p>
--	---

	<p>あり、個別に延滞金に係る規定を設けている7条例について、一括して所要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第76号、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が、平成26年1月3日に施行され、法律の名称変更とともに、保護の対象が拡大されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第77号、おいらせ町土地開発基金条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、来年3月25日をもって、おいらせ町土地開発基金を廃止するため、地方自治法第241条第8項の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第78号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県市町村総合事務組合に、弘前地区消防事務組合を構成団体として加入させることについて、同組合を組織する地方公共団体数の増加及び組合規約の変更について関係団体と協議する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第79号、平成25年度おいらせ町一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,661万5,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ102億540万4,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主なものは、総務費では、後年度の公共施設整備等の際に、取り崩して使用するため、県の核燃料物質等取扱税交付金を財源として、公共施設整備基金積立金を、また、国道45号神明前地区拡幅に伴い支障となる公共サインの移設工事費を計上いたしました。</p> <p>民生費では、障がい者・障がい児福祉費の各給付費及び保育所運営費を、今年度上半期の給付実績による伸び率等を勘案し、追</p>
--	---



	<p>加計上いたしました。</p> <p>衛生費では、資源集団回収事業奨励金を追加計上いたしました。</p> <p>土木費では、町道維持補修工事費、町道整備工事費を追加したほか、向川原地区の浸水対策事業用地を取得するため、土地購入費を計上いたしました。</p> <p>消防費では、防災マップ作成委託料を計上いたしました。</p> <p>教育費では、木ノ下小学校第2体育館整備により、周辺でテレビ電波に障害が発生したことから、その対策工事費を計上いたしました。</p> <p>災害復旧費では、10月16日、当町に最接近した台風26号の影響で、西後谷地地区の農地に被害があったことから、その災害復旧工事費を計上いたしました。</p> <p>次に、歳入の主なものは、震災復興特別交付税、電源立地地域対策交付金、県核燃料物質等取扱交付金のほか、歳出と連動します国庫支出金、県支出金を追加し、財政調整基金及び土地開発基金からの繰入金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第80号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ926万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,075万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、消費税の増額に伴う公課費と下水道整備工事費を計上し、歳入では、以下からの繰入金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第81号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ49万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,615万3,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、歳出では、農業集落排水処理施設等の電気料金を計上し、歳入では、一般会計からの繰入金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第82号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,697万</p>
--	---

行政報告	<p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,314万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、介護保険給付者の増による保険給付費を計上し、歳入では、保健料の増額と、国庫支出金等については、法で定められたそれぞれの負担割合に応じて増額し、不足額については、財政安定化基金貸付金を追加計上いたしました。</p> <p>また、第2表地方債につきましては、限度額、起債の方法及び償還の方法を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第83号、平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ381万5,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,531万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、洋光台団地の今年度売却した1区画に対しての定住促進助成金を計上し、歳入では、一般会計からの繰入金を計上いたしました。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第5、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、説明いたします。</p> <p>青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計に対する百石工業用地造成事業剰余金の繰り入れについてを報告いたします。</p> <p>平成24年度末の負債額が13億6,100万円となっている青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計に対して、国に報告した経営健全化計画に基づき、本年12月18日に、</p>
------	---	---

	<p>現在、事業団の一般事業会計で基金的に積み立ててある百石工業用地造成事業の剰余金6億4,300万円の繰り入れについて、2つの事業の委託元でありますおいらせ町の議会に報告するものでございます。</p> <p>お手元の資料をごらんください。</p> <p>まず初めに、1. 百石工業用地造成事業の剰余金についてを読み上げて説明をいたします。</p> <p>一般事業会計の「百石工業用地造成事業」は、旧百石町が青森県新産業都市建設事業団へ委託し、昭和46年から49年までの4年間で、現在の松原2丁目に約27.3ヘクタールの工業用地を取得及び造成をした事業で、造成した土地の販売を完了し、分譲代金の清算完了をもって生じた剰余金6億4,300万円であります。</p> <p>次に、2. 百石住宅用地造成事業会計の繰り入れについてであります。百石工業用地造成事業で発生した剰余金は、委託者の旧百石町に本来返還されるべきものでありましたが、百石工業用地造成事業会計が閉鎖した後は、事業団の一般事業会計に積み立てられ、百石住宅用地造成事業会計の資金繰りのため貸し付けを行っており、その後も貸し付けは継続されて、今日に至っております。</p> <p>一方、百石住宅用地造成事業会計は分譲不振等のため経営が悪化し、その後に経営健全化計画を策定しましたが、その負債解消策の1つとして、当該剰余金を、平成25年度において百石住宅用地造成事業会計に繰り入れし、固定負債の解消を行うこととしておりました。</p> <p>今回の繰り入れは、当該健全化計画で予定していた繰り入れを実施するものであります。</p> <p>なお、これにより百石住宅用地造成事業の負債合計13億6,100万円が7億1,800万円と圧縮され、平成30年度の資金不足額の解消を目指すものであります。</p> <p>次に、カラーで印刷された剰余金の繰り入れイメージの図でもって説明をいたします。</p> <p>左端のピンク色で囲まれたところが6億4,300万円の剰余金を生み出した百石工業用地造成事業であります。</p> <p>現在は、事業が終了したことから会計も廃止されており、隣り</p>
--	--

	<p>の青色で囲まれた事業団の一般事業会計が基金的取り扱いで管理しております。</p> <p>しかし、基金にあるべきお金は、緑色で囲まれた百石住宅用地造成事業会計に、上の点線のとおり無利子で長期貸付されております。借り受けた緑色の百石住宅用地造成事業会計は、自分の借金返済のために利息が発生する銀行からの一時借入をせず、この借りた6億4,300万円をもって借金返済に充てております。</p> <p>今回、冒頭申しました、国に報告してある経営健全化計画に基づき、平成25年度正式に百石工業用地造成事業から百石住宅用地造成事業会計に6億4,300万円を繰り入れすべきところ、百石工業用地造成事業に本来あるべきお金がないことから、貸した先の百石住宅用地造成事業会計に返済を求めても、既に借金の返済に使ってしまいお金がない状態であるために、百石住宅用地造成事業会計は一旦、左端のオレンジ色で囲まれた青森銀行から、①12月17日に6億4,300万円を借りて、②一般事業会計に返済し、③一般事業会計では、百石工業用地造成事業に一旦積み立てを行います。そして、次の日、12月18日に、④取り崩して一般事業会計へ繰り入れし、さらに⑤一般事業会計は百石住宅用地造成事業会計へ繰り入れし、もって⑥当初、青森銀行から借入をした百石住宅用地造成事業会計は、2日分の利息6万776円と合わせて、6億4,306万776円を返済することになります。</p> <p>このことで、正式に百石工業用地造成事業で生じた剰余金6億4,300万円が百石住宅用地造成事業に繰り入れられ、名実ともに、百石住宅用地造成事業会計の固定負債6億4,300万円が帳簿上、解消されるものであります。</p> <p>なお、現在の負債額が13億6,100万円から6億4,300万円を差し引き、残額7億1,800万円が負債として残りますが、平成25年度、今年度も含めて、平成31年度まで町が1億円を補助し解消することとなります。</p> <p>わかりにくい図を皆様のほうにお見せいたしましたけれども、要は、今まで工業用地造成事業会計で出た剰余金、これを洋光台の住宅用地造成事業会計に貸しておりました。それを、一旦、工業団地の造成事業のほうに戻して、さらにまたさらに正式に貸し</p>
--	--





<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向仁生君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>るわけですよ。ですからそういうふうな意味では、必ずしもこの借り入れを起こしてそこにたった2日のところで現金を動かさなければならないというふうな根拠が法的にちゃんとあるのかどうかというのを聞いているわけです。その辺がちょっと貸借対照表、そのこのところの借り入れを起こしたものをそちらのほうに数字を移動すればできるわけですから。</p> <p>だから、その辺、何のためにこういうふうな手続をしなければ会計上の根拠がどこにありますかというふうなことでもう1回。</p> <p>それから、県の指定金融機関に青銀がなっているわけです。各町村の、自治体のを見ても、青銀は指定金融機関6割以上、8割近い指定金融機関になっているはずですよ。</p> <p>そういうふうなことからいったら、私はこの1.725%なんて利率は、今の低金利のときに考えられないと思います、少なくとも。こういうふうなものについては、やはり、町で委託しているから全てがそちらのほうにお任せするというふうなことではなくて、やはり、ただすところはただしておいて、交渉しなければだめではないかと。</p> <p>そういうふうなことで、私は高過ぎるのではないかと。何でこういうふうなのを確認しなかったのかもう1回お願いします。</p> <p>答弁を求めます。企画財政課長。</p> <p>第1点目です。会計上の根拠ということになりますと、大変申しわけございません。私もここではすぐ何々の法律に基づいてというふうなことでの答えはちょっとできませんので、これについては後刻、調べてお知らせしたいというふうに思います。</p> <p>それから、利率に関してなんですけれども、この部分につきましても、事業団の内部での借り入れ交渉に基づいて決定しておりますので、そこまでの利率が高いというふうな話は、私どもはしませんでした。</p> <p>よって、事業団の借入利率そのものを私ども任せた形でもって報告を受けたというふうなことであります。</p> <p>3番いいですか。3番。</p>
-----------	---	---

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>資料についてはいいとしても、やはり、私は委任をしているからもうそちらのほうの部分全てというふうなことでは当たらないのではないかと。やはり、いろいろな意味でこちらのほうで出しているわけですから、やはり、いろんな意味で効率のいい形での運用、これだけ1.725%だったら、青銀でなくてもどこでも貸すんじゃないですか。たかが2日というぐらいだったら。もっと低い利率で貸す金融機関があるかもわかりませんよ。</p> <p>今までの町の借り入れだってそうでしょう。指定金融機関ばかり借りているわけではないでしょう。JAだって借りているわけですから。やはり、そういうふうなものがちょっとした2日というふうなことで考え方が認識が甘い。私は町として、もっと低いところでも当たってみれば、2日だったら確実にこの金が還流するわけですから、もっと貸してくれると思いますよ。そういうふうな心配りがちょっと配慮が欠けている。もうお願いしたから自分たちはその結果を待つだけというふうなことであれば、私は本当に行財政的な部分の配慮が本当にされているのかというふうな疑問を感じます。</p> <p>ここのところは、もう1回、いま一度、事業団のほうとも確認していただきたいと、要望して終わります。</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 これで、行政報告を終わります。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。</p>
<p>次回日程の報告</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>明日6日から8日までの3日間は、議員各位に配付しています「会期及び審議予定表」のとおり、議案熟考のため休会といたします。</p> <p>来る9日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>本日は、これで散会いたします。</p>



	事務局長 (袴田光雄君)	(散会時刻 午前10時44分)  修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	---